

令和 3 年度

教育委員会の事務の点検及び
評価に関する報告書

(令和 2 年度の事業実績)

令和 3 年 9 月

田舎館村教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正（平成27年4月1日施行）された。それに伴い、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出して公表するものである。

そこで、この報告書は、教育委員会が令和2年度の教育方針に基づいて、学校教育・社会教育・社会体育・文化行政の各領域の重点ごとに掲げた主要施策への取り組み状況について点検及び評価を行ったものである。

このことは、本報告書を議会に提出するとともに、公表することによって、村民への説明責任を果たし、村民に信頼される教育行政を推進するものである。

また、今後、点検及び評価の在り方の工夫に努めるとともに、結果をこれからの施策等に反映させ、継続的に事業の改善を図っていく必要がある。そのためにも、より一層の御理解と御協力、御支援を賜りたく心から切に願うものである。

特に、令和2年度の事業については新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、事業そのものが中止や延期になるなど、例年のように十分な評価ができていないことについては、どうか御理解をいただきたい。

目 的

事務の点検・評価は、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が教育に関する事務の管理及び執行の状況を点検・評価することで、効果的な教育行政の推進に資するとともに、議会への提出と公表を行い、住民に対する説明責任を果たすことを目的とする。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1 教育委員会の活動状況	p.3
（1）教育委員の職務権限	p.3
（2）田舎館村教育委員会教育委員名簿	p.3
（3）教育委員会会議の開催状況と審議内容	p.4
（4）教育委員会会議以外の活動内容	p.6
2 田舎館村教育委員会における点検・評価の取り組み	p.8
（1）令和2年度教育方針	p.8
（2）重点施策	p.8
（3）良好な教育環境づくりの推進	p.8
（4）食育の推進	p.8
（5）点検・評価の対象及び実施方法	p.8
（6）評価の基準	p.8
（7）田舎館村教育方針体系図	p.9
3 令和2年度（令和2年4月～令和3年3月）重点施策の点検・評価	p.10
（1）生きる力と夢はぐくむ学校教育の推進	p.10
〈田舎館小学校〉	p.10
〈田舎館中学校〉	p.23
（2）一人一人の学習と社会参加を実現する社会教育の推進	p.34
（3）健やかで活力に満ちた生涯スポーツ及び競技スポーツの振興	p.41
（4）未来へ伝える芸術文化の振興と文化財の保護・活用	p.43
（5）良好な教育環境づくりの推進	p.46
ア 学校教育施設の充実	p.46
イ 社会教育施設の充実	p.50
ウ 国・県・村指定文化財	p.51
（6）食育の推進	p.52
4 令和2年度社会教育関係事業実績	p.53
（1）家庭教育	p.53
（2）青少年教育	p.53
（3）成人教育	p.54
（4）高齢者教育（白寿大学）	p.55
（5）社会体育（生涯スポーツ）	p.56
（6）文化活動及び保護、活用事業	p.57
（7）地域づくり事業	p.57
（8）その他（村内諸団体の開催事業）	p.58

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員の職務権限

教育委員会は、政治的中立性を維持しつつ、安全性・継続性を確保して教育行政を管理執行するため、首長から独立した合議体の執行機関として設置されている。

田舎館村教育委員会は、村長が議会の同意を得て任命した5人の委員で組織されている。

《主な職務権限》

- ア 教育に関する事務の管理・執行に関すること及び主要な教育施策の確立並びに変更と実施に関すること。
- イ 規則・訓令の制定及び改廃に関すること。
- ウ 教育長・職員の任免、分限及び廃止に関すること。
- エ 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- オ 通学区域の設定及び変更に関すること。
- カ 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案について、意見を申し出ることに関すること。
- キ 教科用図書の採択に関すること。
- ク 附属機関の委員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- ケ 教育に関する事務管理、執行状況の点検及び評価に関すること。

(2) 田舎館村教育委員会教育委員名簿（令和3年3月31日現在）

職 名	氏 名	就任年月日	備 考
教 育 長	金 枝 尚 明	平成25年11月15日	教育長就任
		平成29年11月15日	教育長再任
教 育 長 職務代理者	佐 野 ケイ子	平成27年10月 3日 平成27年10月 5日 平成29年11年15日	教育委員長就任 教育長職務代理者就任
委 員	福 士 純 子	平成29年 7月13日	
委 員	工 藤 公 彦	平成29年 7月13日	
委 員	浅 利 守	平成26年10月 1日	
		平成29年 7月13日	教育委員長職務代行者就任
		平成30年10月 1日	教育委員再任

ア 教育長は、村長が議会の同意を得て任命する。

イ 教育長は、教育委員会の権限に属するすべての教育行政事務の具体的な執行を行う。この教育長の総括の下には、事務の処理を行う組織として事務局があり、教育課《学務係、学校給食係、社会教育係、生涯学習係、文化財係》が設置されている。

(3) 教育委員会会議の開催状況と審議内容

令和2年度は、会議が8回開催され、下表の議案について審議を行なった。

回	開催期日	種 別	内 容	審議結果
1	6月15日	議案第9号 議案第10号 議案第11号 議案第12号 議案第13号 議案第14号 議案第15号 議案第16号 議案第17号 報告第3号	令和2年度田舎館村家計急変学生等就学支援事業支給要綱について 令和2年度田舎館村家計急変学生等学校給食費減免事業要綱について 田舎館村立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について 田舎館村社会教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する規則について 田舎館村学校給食センター臨時職員の就業に関する要綱を廃止する要綱について 田舎館村立小・中学校学習支援員設置要綱の一部を改正する要綱について 田舎館村特別支援教育支援員設置要綱の一部を改正する要綱について 田舎館村第3子以降小中学校等入学祝金事業支給規則の一部を改正する規則について 田舎館村教育委員会表彰規則の運用要綱の一部を改正する要綱について 入札結果について	原案可決
2	7月27日	議案第18号	令和3年度使用中学校用教科用図書について	原案可決
3	8月24日	議案第19号	令和2年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書について	原案可決
4	11月9日	議案第20号 議案第21号 議案第22号	田舎館村立体育館設置条例の一部を改正する条例について 田舎館村立体育館管理運営規則の一部を改正する規則について 田舎館村中央公民館条例の制定について	原案可決

		議案第 23 号 報告第 4 号	田舎館村中央公民館管理運営規則 の制定について 入札結果について	
5	12月21日	議案第 24 号 報告第 5 号	令和3年度田舎館村奨学生候補者 の決定について 入札結果について	原案可決
6	1月18日	議案第 1 号 議案第 2 号	令和2年度教育委員会表彰につ いて 令和2年度田舎館村成人式レン タル衣装キャンセル料助成金事業実施 要綱について	原案可決
7	2月19日	議案第 3 号 報告第 1 号 協 議 事 項	令和3年度田舎館村教育方針につ いて 令和3年度予算内示について 村内小中学校の夏季休業中の一斉 閉庁について	原案可決
8	3月17日	議案第 4 号 議案第 5 号 議案第 6 号 議案第 7 号 議案第 8 号 議案第 9 号 議案第 10 号 報告第 2 号	田舎館村スポーツ推進委員の委嘱 について 田舎館村文化財保護審議委員会委 員の委嘱について 田舎館村教育委員会事務局の人事 について 田舎館村学校給食費減免実施規則 の一部を改正する規則について 田舎館村特別支援教育相談員設置 規則について 田舎館村立小・中学校学習支援員設 置要綱の一部を改正する要綱につ いて 田舎館村特別支援教育支援員設置 要綱の一部を改正する要綱につ いて 令和3年度社会教育行政等の方針 と重点について	原案可決

(4) 教育委員会会議以外の活動内容

ア 村議会への出席

教育長が本会議に出席し、一般質問について必要に応じて答弁を行っている。

イ 各協議会への出席

青森県市町村教育委員会連絡協議会及び青森県町村教育長協議会並びに南地方市町村教育委員会連絡協議会等の会員として役員会や定期総会に出席し、教育事業に関する要望や情報収集など、学校教育及び社会教育の施策に係る活動を行っている。

4月30日	新任教職員研修（ふるさとの教育研修）	田舎館村
5月13日	第2回津軽南地区教科用図書採択協議会	黒石市
7月15日	第4回津軽南地区教科用図書採択協議会	黒石市
7月17日	令和3年度青森県教育施策に関する要望	青森市
8月21日	第1回青森県町村教育長協議会役員会・研修会	青森市
9月14日	第1回弘前大学教職大学院教育研究協議会	弘前市
9月23日	臨時中南地区連携推進協議会	弘前市
11月 4日	南地方市町村教育委員会連絡協議会教育長会議	平川市
11月 6日	第2回青森県市町村教育委員会教育長会議	青森市
11月10日	青森県町村教育長協議会研修会	青森市
11月12日	東北町村教育長連絡協議会役員会	山形県
12月 7日	第2回青森県立高等学校教育改革推進計画に関する地区意見交換会	弘前市
12月24日	第1回管内教育長会議	弘前市
1月 7日	第2回管内教育長会議	弘前市
2月 2日	第3回管内教育長会議	弘前市

2月 7日	青森県立高等学校教育改革推進計画に関する地区意見交換会	弘前市
2月 9日	第4回管内教育長会議	弘前市
2月10日	青森県町村教育長協議会第2回役員会	青森市
2月15日	第2回中南地区連携推進協議会	弘前市
2月16日	第5回管内教育長会議	弘前市
3月 2日	第2回弘前大学教職大学院教育研究協議会	弘前市
3月23日	南地方市町村教育委員会連絡協議会教育長会議・津軽南地区教科用図書採択会議	平川市
3月31日	定年退職者及び勸奨退職者辞令交付式・新任教頭辞令交付式	弘前市

ウ 学校訪問

年2回村立小・中学校を訪問して授業を参観するとともに、教育環境整備の現状把握及び児童・生徒の教育活動の実態を校長等から説明を受け、学校教育の現状を把握する。

第1回目	7月 8日	授業参観及び学校教育目標等教育活動の推進状況と経営内容を把握
第2回目	1月25日	授業参観及び学校教育活動の推進評価及び課題把握

エ 学校・教育委員会・村の行事等への出席

学校・教育委員会・村が主催する行事に出席し、学校教育及び社会教育の活動内容を把握し、それぞれの教育活動の推進状況を実際に参加して確認する。

学校関係	入学式・卒業式・運動会・文化祭・小中音楽交流会
教育委員会関係	成人式・村民体育レクリエーション大会・教育委員会表彰
村	新年互礼会など

※新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、上記のうち、運動会・文化祭・小中音楽交流会は欠席、成人式・村民体育レクリエーション大会・新年互例会は中止のため活動できなかった。

2 田舎館村教育委員会における点検・評価の取り組み

(1) 令和2年度教育方針

田舎館村教育委員会は、豊かな心と郷土に対する誇りを持ち、健康で創造性に富み、広い視野を持って変化の著しい社会に主体的に対応できる村民の育成を目指した教育の推進に努める。

特に、本村は古くから北方稲作文化の地であり、輝かしい歴史と伝統を築いてきた先人の偉大な足跡を誇りとし、安全・安心で良好な教育環境の整備を進め、関係諸団体との緊密な連携を図りながら村民憲章の日常化を目指している。それに伴い、教育は人づくりという視点に立ち、生きる力と夢はぐくむ学校教育、一人一人の学習と社会参加を実現する社会教育、健やかで活力に満ちた生涯スポーツの振興、未来へ伝える芸術文化の振興と文化財の保護・活用、良好な教育環境づくりの推進に努め、充実した田舎館村の教育を推進する。

(2) 重点施策

- ア 生きる力と夢はぐくむ学校教育の推進
- イ 一人一人の主体的な学習と社会参加を実現する社会教育の推進
- ウ 健やかで活力に満ちた生涯スポーツ及び競技スポーツの振興
- エ 未来へ伝える芸術文化の振興と文化財の保護・活用

(3) 良好な教育環境づくりの推進

- ア 学校教育施設の充実
- イ 社会教育施設の充実

(4) 食育の推進

(5) 点検・評価の対象及び実施方法

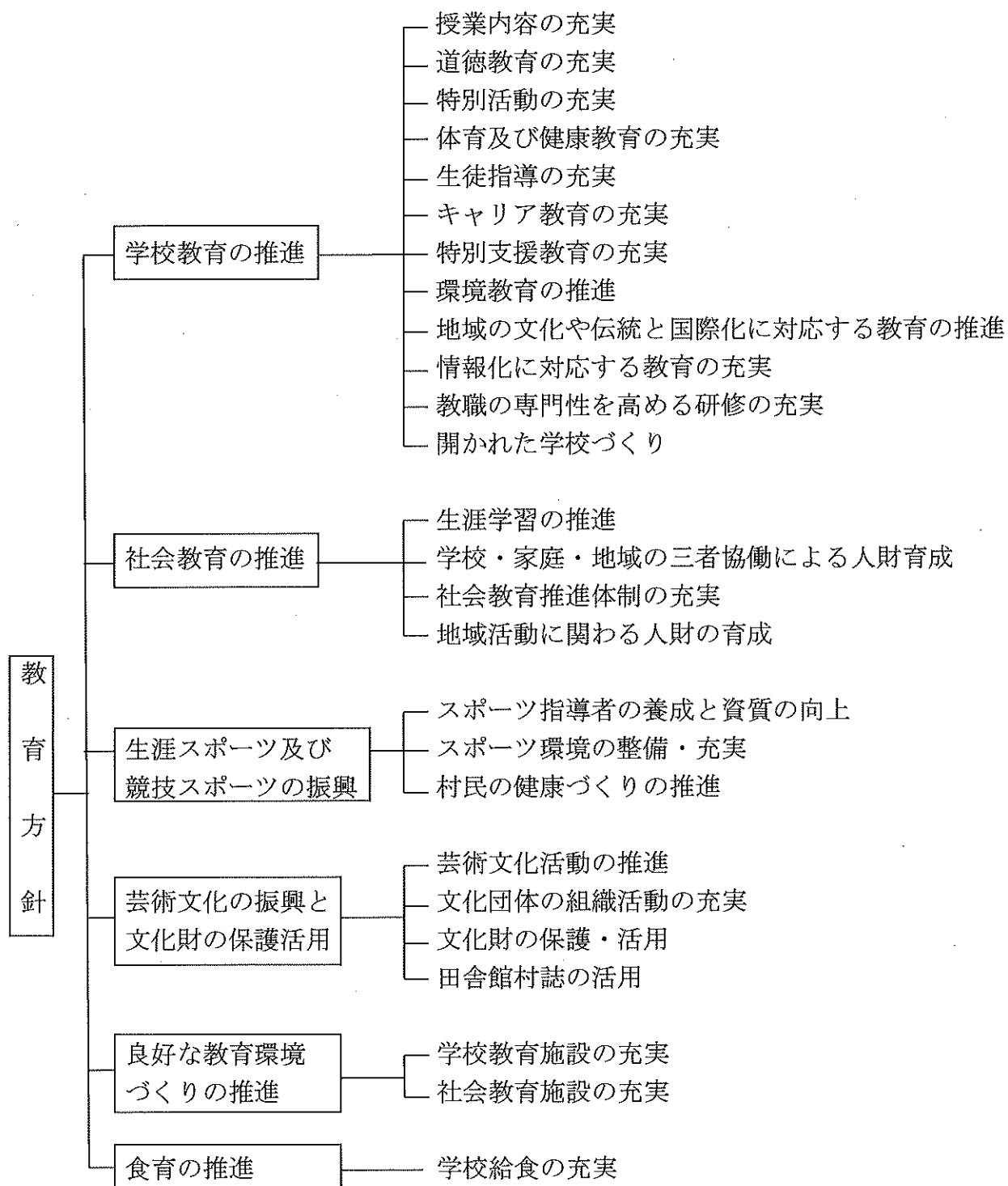
点検評価の対象は、前年度（令和2年度）に管理及び執行した事務のうち田舎館村教育方針に基づく各事業を教育委員会が自己評価した。達成度については、A～Eの5段階で評価を行った。

なお、事業の内容と性格によっては、成果の判断が困難なものや達成状況の把握がしづらいものもあったが、事業が及ぼす効果ではなく、計画された事業をどの程度実施したかに基づいて各事業の評価を行った。

(6) 評価の基準

- | | | |
|-----|---------------|-------------------------|
| A段階 | 十分達成された | 〈80～100%の成果をあげることができた〉 |
| B段階 | 概ね達成された | 〈60～75%程度の成果をあげることができた〉 |
| C段階 | やや達成された | 〈半分程度の成果をあげることができた〉 |
| D段階 | 達成に向けて努力している | 〈動き始めることができた〉 |
| E段階 | 取り組むことができなかった | |

(7) 田舎館村教育方針体系図



3 令和2年度重点施策の点検・評価

(1) 生きる力と夢はぐくむ学校教育の推進

〈田舎館小学校〉

重点 施策	重点項目 (事業名等)	施策・事業の実施状況	実績・成果及び課題や 今後の取組	達成度
1 授業内容 の充実	主体的に考え、対話を通して相手の考えを深く理解し、自分の考えを論理的に言えるような言語活動の充実を図るとともに、それに伴った指導計画等の整備に努める。	1 主体的に考え、対話を通して理解を深め、自分の考えを論理的に表現できるような言語活動を位置付けた授業を展開できるよう、校内研修をととして、指導方法について教員が学ぶ機会を設けた。 2 年間指導計画の見直しを図り、言語活動の設定の見直しを図った。	校内研修で、児童の主体性を引き出すことのできる言語活動について研修したことで、日常の学習において言語活動を意識した授業を展開するようになった。 今後は、児童の実態や教材内容を十分吟味して、授業を展開していくことが課題である。 言語活動の充実のために、毎年、年間指導計画を見直しているが、児童の学習状況を踏まえ、随時、良い点を付け加えていく必要がある。	B
	確かな学力を身に付けることができるよう基礎的・基本的内容をしっかりと押さえ、学習の仕方と一人学びのできる指導の工夫に努める。	1 支援を要する児童の対応や学力差が大きい算数や国語に対応するために TT や支援員を配置し指導に努めた。 2 児童が主体的に家庭学習に取り組むことができるよう「家庭学習のすすめ」を全学年に配布した。	集中して学習に取り組める児童が増えた。学習でつまづいているところにも、対応できるようになり、児童が安心して学習に取り組むことができるようになった。 家庭学習の進め方について保護者と共有したことで、家庭での学習習慣が定着した児童が増えてきている。 今後は、学習内容の吟味が必要である。	B
	基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得に向けた教材の工夫を図り、個に応じた指導に努める。	1 各教科において、ICT機器を授業内で積極的に活用したり、提示資料の作成に取り組んだりした。	教材作成や ICT 機器の活用により、児童の興味関心を高めることができた。 今後、更に教材を工夫していきたい。	A

	様々な体験活動をとおり、自主性や自立心の助長を図り、問題を解決する力を身に付けることができる指導の工夫に努める。	1 校外学習を通して、児童が活動のめあてをもって取り組むことができるよう、体験活動を実施した。 2 5年生では自然体験教室、6年生は修学旅行を実施した。	体験活動の中で、自分からやっという自主的な行動がみられた。 宿泊を伴った活動を通して、自主性や自立心を育み、よりよく生きることについて考えさせることができた。 今後は、体験活動の内容等について、十分に検討する必要がある。	B
	学校教育図書や ICT などを活用し、子どもの学びを支援する学習環境の充実に努める。	1 辞書や図鑑等の図書や ICT 機器をすぐに活用できるように環境を整備した。	ICT 機器を日常的に活用するクラスが多くなり、より分かりやすい授業を展開できた。また、図書を活用した授業が多く見られるようになった。 今後も、更に学習環境の整備を推進していく。	A
2 道徳教育 の充実	人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会などの実生活に生かし、教育活動全体を通じて、豊かな心と広い視野を育む道徳教育の指導体制と全体計画の整備・充実に努める。	1 「特別の教科 道徳」の時間を中心に、教育活動全体を通して道徳心を養うようにした。 2 「いのちの学習」を全学年が実施し、生命の尊さに関する道徳的心情を養うようにした。	道徳教育の全体計画を見直し、主な学校行事や特別活動、各教科とのつながりを確認したことで、教育活動全体での道徳教育の在り方を確認し、指導に生かすことができた。 全校で「いのちの学習」を行ったことで、生命尊重の大切さを学ぶ機会となった。	A

	友情、思いやり、協調性がもてるような道徳的实践力を高め、道徳的判断力や心情的実践意欲と態度が身に付く指導に努める。	1 「特別の教科 道徳」の学習の中で、道徳的判断力を養うとともに、日常の生活で学習したことが実践できるように指導を重ねた。 2 朝読書やお話を活用し読み聞かせを実施した。	道徳的判断力をもって、日常生活を送っている児童も多くいるが、まだ、協調性や公共の意識等が低い児童が見られる。 そのため、より一層、授業での学びが定着し生かされるような指導を実践していかななくてはならない。 読書活動をとおして、豊かな情操の育成につながった。	B
	子ども一人一人が正しい判断力と公德心を持ち、郷土を愛する心とボランティアの心の育成に努める。	1 年に2回、運営委員会が中心となって募金活動を行った。 2 村内の高齢者へ年賀状を作成した。	困っている人を助けるために自分ができることは何かを考える良い機会となった。 年賀状を渡す高齢者のことを考えて作業していた。 今後は、日常の生活の中で、郷土愛とボランティアの心を育成する活動の工夫が必要である。	B
	道徳科の学習状況と子どもの道徳的成長を継続的に把握・評価し、指導の工夫に努める。	1 「特別の教科 道徳」の学習の状況を評価・記録し、道徳ノートの記載内容等を把握・評価するなど、指導の工夫に努めた。	学校での学びが道徳性を養うことにつながるように、学習の流れを工夫して授業に取り組んだ。 今後は、評価の観点と記録方法を明確にしていかななくてはならない。	B
3 特別活動 の充実	様々な集団活動を自主的、実践的に行い、子ども一人一人が集団や自己の生活上の課題解決を図り、集団及び社会での生活や人間関係がより良く築けるように、子どもに必要な資質や能力の育成に努める。	1 委員会活動をとおして学校の問題点を考える機会を設けた。 2 縦割り班で清掃活動に取り組んだ。 3 縦割り班による全校遠足を実施した。	自分たちの学校をよりよくしようと努力する姿が見られるようになった。 班長を中心に、よりよい清掃活動のために改善策を話し合うことができた。 縦割り班で最後まで全員が歩き抜くことができた。	A

	子どもの生き生きとした自主的態度を育てる学級活動やホームルーム活動の推進に努める。	1 児童が自主的に活動することができるように、学級活動の年間指導計画を見直し実施した。	1年間を見通した年間指導計画を立てたことで、児童に任せるべき活動を事前に計画することができた。	A
	自治活動を高める児童会活動や生徒会活動を積極的に推進する。	1 年に2回、児童会総会を実施し、各委員会で意見を出し合い、改善策を話し合うことができた。	6年生を中心に、よりよい学校にしていこうとする気持ちを高めることができた。	A
	子どもの豊かな個性を伸ばすとともに、仲間同士の触れ合いの場を大切にするクラブ活動や部活動の活性化を目指す。	1 年に7回、仲間と協力して活動できるクラブ活動を実施した。	児童が興味をもったクラブを設定し、仲間と協力しながら活動を進めることができるようにした。また、外部講師を活用することで、児童の活動の幅を広げることができた。	A
	子どもが主役となれるような自主的活動による感動の場面や集団への所属感・連帯意識を深めるような学校行事の内容を工夫する。	1 子どもが主役となる音楽発表会を実施した。	音楽発表会では、児童一人一人が主役となるような歌唱や演奏になるように内容を構成し実施することができた。	A
4 体育及び 健康教育 の充実	子ども一人一人が一生涯にわたって運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるように、子どもの資質や能力の育成及び体力を向上させる体育の推進に努める。	1 体育の導入時に活動の工夫を取り入れた。 2 新体力テストの結果を有効に活用した。 3 自主的にマラソンへ取り組めるような工夫をした。	体育の導入場面では、リトミックなど児童にとって楽しい運動を取り入れることで、運動を楽しむ態度を育成できるようにした。 児童の体力を客観的に把握し、改善すべき点を明らかにすることができた。 マラソンカードに自分のタイムを記録することによって、自主的にマラソンをする児童が多くなった。	A

健康に関する知識を身に付け、健康な生活ができる積極的態度を育成する。	1 むし歯予防教室を全学年で実施した。 2 食の指導を全学年で実施した。	歯科衛生士を招き、全学年が正しい歯磨きの仕方やむし歯になりやすい食習慣などを学んだ。事後のアンケート結果から、児童たちが歯磨きの大切さと歯を大事にしたいという思いをもっていることが分かった。 ただし、家庭で歯磨きをしていない児童がまだいるので、今後は、学んだことを家庭でも生かせるような学習を実践し、保護者に啓発をしていく必要がある。 各学年の発達段階に応じて、栄養バランスの整った食事の重要性や噛むことの必要性を学習することができた。 今後は、学校で学んだことを家庭でも実践できるようにしていきたい。	B
正しく安全な情報を自分で判断し、自分の身の安全をしっかりと守ることができる心を育てる。	1 交通安全教室、防犯教室、避難訓練、校外班集会、登校指導、バスの乗車指導など、安全に関する指導を行った。	身の回りの危険から自分を守る方法を学び、安全に過ごそうとする意識を高めることができた。 スクールバスの乗車については、マナーを守らない児童がいるので、今後も継続的に指導していく。 特に、スクールバスに乗車した時は、シートベルトを身に付けることが、義務付けられているので、家庭にも周知させておく必要がある。	B

5 生徒指導 の充実	家庭や地域及び関係機関等と連携を図り、問題行動や不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。	1 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用、児童相談所や病院との連携、村の保健師との情報交換などを行った。 2 年に3回、「いじめアンケート」を実施した。	各機関と情報交換を行い、問題行動の対応については児童の実態や状況に応じて行った。 個々の問題が多種多様で異なるため、情報を集約し適切な対応が必要である。 保護者と児童にアンケート調査を毎年行っているで、これを基に、いじめや問題行動の早期発見に努めた。いじめ等と認知した件は、組織的に対応し解消に努めた。	B
	基本的な生活習慣を身に付けさせ、一人一人が持っている良さを認めながら励まし、個性を大切にしたい生徒指導に努め、協働的指導体制の充実に努める。	1 基本的な生活習慣の定着をめざし、指導事項を全校で統一しながら指導した。 2 PBISに全校で取り組み、児童の自己肯定感が高まるような指導に取り組んだ。	ベル着や挨拶、廊下歩行など、全校で統一した指導を行った。状況を職員間で共有し、協力して生活習慣が身に付くよう指導に取り組んだ。 早寝・早起き、家庭での過ごし方など、保護者と連携して指導の強化が必要である。 PBISによって、望ましい行動を理解し、児童のよい行動を「いいねカード」で認めることで、よりよい生活習慣が身に付くようになってきた。	B
	子ども一人一人を大切にしたい学年・学級経営の充実に努める。	1 自己有用感を高める係活動や集団活動を実施した。 2 学年間での連携を密に行い、共通の認識で指導できるようにした。	児童一人一人が自己有用感や学級へのよい所属意識がもてるようになってきた。 学年の会議や情報交換、相談などを日常的に行い、連携や協力体制を築いていった。	A

	子どもの内面からの理解に基づいた教育相談の充実に努める。	1 日常的に教育に関する相談を実施した。 2 年に2回、全校児童を対象とした教育相談を実施した。 3 アセスを実施した。	児童が何でも話せるように教師から声がけをするようにしたことで、児童からの相談が多くなった。 定期的な教育相談を通して、児童の状況を把握することができた。問題点がある場合には、管理職と相談して、素早い対応を行った。 アセスの結果から児童の困り感を把握し、解決に向けた関わりを実践した。	A
	子どもが主体的に行ういじめ防止活動の推進と、全教職員による組織的な対応の徹底に努める。	1 生活委員会がいじめ防止ポスターを作成し、全校にいじめ防止を呼びかけたりした。 また、学級ごとにいじめ防止のために自分たちが取り組めることは何か、学級会で話し合った。 2 年に3回、児童と保護者にいじめに関するアンケート調査を行い、いじめや問題行動の早期発見に努めた。 3 年に2回、全校児童を対象にした教育相談日を設け、教員と気軽に会話をする中で、困ったことや悩んでいることを相談できるようにした。	いじめに対する意識が芽生え、お互いのことを考えて生活を過ごすことの大切さに気付くことができるようになった。 今後は、児童のいじめに対しての意識をより一層高め、いじめをおこさない土壌をつくっていかねばならない。 いじめ等が見つかった場合、組織的に素早く対応することができた。 何か問題が発生した場合には、すぐに学年及び管理職と相談し、情報共有に努めながら、素早い対応ができた。	B

		4 夏休み中に1回、全員の保護者から情報を収集する保護者面談を実施した。	1学期の児童の状況を保護者と共有することができた。また、問題行動発見した場合は、その後がどうなっているかを確認し、解決できているかどうかを確かめることができた。	
6 キャリア教育の充実	子ども一人一人が、自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができるように、必要な基盤となる資質や能力、態度の育成に努める。	1 キャリア教育の年間指導計画の見直しと実践活動を行った。	年間指導計画を見直すことで、計画的にキャリア教育に取り組むことができた。 また、それをもとにキャリア教育を実践することで、自分の生き方を考えさせるよい機会となった。 今後は、他教科とキャリア教育を関連させた内容を検討していきたい。	B
	キャリア教育指導体制を整え、現在及び将来の生き方を考える指導や進路指導の充実に努める。	1 キャリアノートを積極的に活用した。 2 将来の生き方につながる授業を実施した。	キャリアノートを書くことで自分自身を見つめさせ、将来を考えられるように努めた。 教科の学習や校外学習、外部講師による学習を通して、仕事に対する視野を広げることができた。 今後は、働くことの意義を学び、今の自分と将来の自分を考えて学習できるような指導を構築していく必要がある。	B
	子どもの発達段階に応じた勤労観や職業観の育成に努める。	1 縦割り班清掃や委員会活動などの誰かのために働く活動を設定した。	進んで誰かのために働くことや協力することの大切さと喜びを感じることができるよう活動を行い、児童が頼りにされたり褒められたりする経験をもつことができた。	A

7 特別支援 教育の充 実	全教職員が共通理解しながら、校内特別支援教育体制の充実を図る。	1 校内特別支援会議を年に3回実施した。	特別な支援が必要な児童の情報を共有し、その指導に向けて話し合い、指導の改善に取り組むことができた。	A
		2 全職員で特別支援教室の授業を参観し、指導の在り方について研修を行った。	児童への関わり方や指導方法について学ぶことができた。	
	個別の指導計画及び教育支援計画を作成し、それを活用しながら関係機関と連携を図り支援の充実に努める。	1 個別の教育支援計画や指導計画を作成するとともに、関係機関との連携を図った。	特別支援学級在籍の児童、通級指導教室での指導及び教育相談を受けている児童、通常学級における特別な指導を必要とする児童の個別の教育支援計画と指導計画を作成し、見直しを図りながら、指導の在り方を検討することができた。 今後は、通常学級における特別な支援を必要とする児童に焦点を当てて、保護者と相談しながら、指導方法を検討していかななくてはならない。	B
	子ども一人一人の障害の状態や特性を的確に把握し、自立や社会参加ができるよう、適切な指導及び必要な支援に努める。	1 自立活動を通して特性に合った指導を行うようにした。また、教科の指導内容を児童の習得状況に合わせて工夫した。	児童の状況を踏まえ、自立活動の内容から指導に適切なものを選択し、年間を通して指導を実施した。	B
		2 通常学級に在籍する特別な支援を要する児童へ適切な対処を行った。	通常学級に在籍する特別に支援を要する児童については、支援員と学級担任が協力して支援を行った。 支援を要する児童が複数いるため、支援の方法や内容を工夫する必要がある。	

	他校や外部団体との交流を図り、共同学習による相互理解の推進に努める。	1 弘前第一養護学校と居住地校交流を計画した。	居住地校交流を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、行うことができなかった。 状況に応じて、今後も交流していきたい。	E
8 環境教育の推進	教科等間の関連を踏まえ、環境にかかわる体験学習の推進に努める。	1 全校児童による、花の苗植えや管理を行ったり、清掃活動を行ったりした。	環境を整えることで居心地のよい場所を自分たちで作ることができることを実感させることができた。	B
	地域の環境保全に主体的に取り組む指導の工夫に努める。	1 学校内のごみの分別指導や、家庭にあるプルタブ、使用済み切手、アルミ缶、ペットボトルのキャップの回収を行った。 2 環境委員会の取組として雑紙回収チャレンジ事業への参加を家庭に呼びかけた。	日常生活の中で、環境保全につながる活動に取り組ませることで、環境保全に対する意識をもたせることができた。 児童の委員会活動を通して、家庭の中での環境保全に関する意識をもたせることができた。	A
	環境と人間のかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境にかかわる体験活動の充実と指導に努める。	1 社会科や理科の学習を通して学ぶようにした。	学習の中で環境と人間の生活について学び、環境を守ることが必要であることに気付かせることができた。 今後は、地域の環境保全に関する施設への見学等を通して学ぶ機会をもうけることが必要である。	B
9 地域の文化や伝統と国際化に対応する教育の推進	地域の文化や伝統について理解を深めるとともに、郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育に努める。	1 総合的な学習で、地域の人を講師として地域の良さについて学習した。	3年生のリンゴ作り体験、5年生の稲作体験を実施し、田舎館村の良さを講師の指導をとおして学ぶことができた。 3年生では郷土の暮らしを学ぶために、県立郷土館の出前授業を行い、昔の人々の生活の様子について学ぶことができた。	A

	諸外国の文化と伝統について関心と理解を深め、国際社会に貢献しようとする心を育成する国際理解教育の推進に努める。	1 国際理解を深めるために、国際交流員を講師とした授業を実施した。	3年生(韓国)と4年生(イギリス)で国際交流員と授業を実施した。他国の文化や習慣を知ることで興味・関心が高まった。	A
	ALT(外国語指導助手)等を活用しながら、外国語教育の充実を図り、外国語を通じて子どものコミュニケーション能力を育成し、異なった文化や習慣をもつ人々との交流を積極的に推進する。	1 担任と学習支援員、ALTが協力したことで、コミュニケーション能力の育成を目指した授業を行うことができた。	国際科の授業で英語による会話を経験することで、他者と関わることの面白さを実感させることができた。	A
10 情報化に対応する教育の充実	情報モラルを含む情報活用能力を身につけることができるよう、情報教育を推進する指導体制の整備と充実に努める。	1 情報教育全体計画を作成、見直しを図るとともに、環境の整備を行った。	情報教育に関する指導方針を整えた。また、環境を整備し、その活用の仕方について研修を行い、指導に生かすようにした。	A
	学習指導でのコンピュータによる情報通信技術(ICT)や学校図書館を適切に活用し、子どもの学びを支援する学習環境づくりに努める。	1 学習で情報通信機器を活用した。 2 図書に関しての整備を行った。	国際科や総合的な学習等において、調べ学習のためにタブレットを活用し、視覚資料を提示するなど、児童の学習の定着を図ることができた。 今後は、他教科における活用を工夫していかなければならない。 教室や学校図書館等において、児童が本に興味をもち、進んで読むことができるように選書や配置の工夫を行った。	B

	情報通信ネットワーク等を活用した教育の推進に努める。	1 学習指導に関する動画などを授業内で活用した。	視覚資料として動画を活用することで、児童の興味や関心を高めるとともに、理解を深めるようにした。	A
	家庭や地域と連携しながら情報モラル教育に関する指導の充実に努める。	1 学年・学級通信、生徒指導に関する便りや参観日の懇談などで情報モラルについて協力を呼びかけた。 2 情報モラルに関して注意喚起を図った。	家庭でも情報モラルについての意識を高めることができた。 講師を招いて5年生に情報モラル教育に関する学習会を実施した。また、保護者にも参加を呼びかけた。情報モラルに関しては、保護者への情報提供を含め、指導を行っていくことが今後必要である。	A
1 1 教職の専門性を高める研修の充実	教育活動の充実に図るため、教員等の資質向上に関する指標を踏まえた計画的・実践的な研修の推進に努める。	1 校内研修を計画的に行なった。	年間を通して、計画的に研修会を実施し、指導力向上に努めた。授業をお互いに見合うことで、児童にとって分かる授業の在り方について研修を深めることができた。	A
	人間性を磨き、日々互いに学び合い、指導力を高め合う研修に努める。	1 現職教育で SEL や PBIS について学習した。	講師として小玉有子先生を迎え、SEL や PBIS について学ぶ機会を設けることができた。	A
	学習指導要領の基本的ねらいを十分理解し、校内研修の充実に努める。	1 国語、社会、算数、理科を研究教科に据え、校内研修を計画的に実施した。	学習指導要領のねらいや指導事項を踏まえた授業となるよう、全学級で研究授業を実施した。	A
	家庭や地域社会と連携した特色ある教育活動の実践的研究の充実に努める。	1 地域の施設や人材を活用した学習を実施した。	地域の読み聞かせや、茶道、ダンスなどの講師を招き、特色ある教育活動を推進することができた。	A

	学校の教育課題を解決するための実践的研究に努める。	1 一人一人の児童に適切な指導ができるように、研修会を実施した。	現職教育で、通常の学級の中にいる特別な支援を必要とする児童への指導について学ぶ機会を設けたことで、児童の実態に応じた指導方法を学ぶことができた。	A
1 2 開かれた 学校づくり	学校や地域の特色を生かした創意工夫ある教育課程の編成・実践に努める。	1 教育課程特例校として国際科を全学年で実施した。	1 年生から 6 年生まで、国際科で英語を学ぶことで、英語に対する興味を高めるとともに、継続的な学びを積み重ねることができた。	A
	自己評価や関係者評価の実施・公表をとおして地域に開かれた学校づくりに努める。	1 学校評価を実施し、結果を保護者に公表した。	学校評価を行い、児童の実態を把握した上で、改善に努めた。	A
	学校経営に村民憲章を生かした、創意工夫された教育活動の実践に努める。	1 村民憲章を生かした学校目標を設定し、それをもとに学校運営を推進した。	村民憲章の「い」は『元気な子ども』、「な」「だ」「て」は『やさしい子ども』、「か」は『学ぶ子ども』と関連させており、日常的に村民憲章を生かしていけるような教育活動を実践した。	A

3 令和2年度重点施策の点検・評価

(1) 生きる力と夢はぐくむ学校教育の推進

<田舎館中学校>

重点 施策	重点項目 (事業名等)	施策・事業の実施状況	実績・成果及び課題や 今後の取組	達成度
1 授業内容 の充実	主体的に考え、対話を通して相手の考えを深く理解し、自分の考えを論理的に言えるような言語活動の充実を図るとともにそれに伴った指導計画等の整備に努める。	1 「意欲を持つ場」「学び合う場」「活用する場」の3つを意識的に取り入れた「協働的な学習」を重視した授業づくりを行う。	各教科や道徳の授業では、ペア活動やグループ活動を日常的に取り入れ、言語活動の工夫を行った。多様な意見や考えに触れる機会となり、学習内容の理解や思考の深まりが見られた。 ただし、それを基にして、どのように表現するか今後の課題である。	A
	確かな学力を身に付けることができるよう基礎的・基本的内容をしっかりと押さえ、学習の仕方と一人学びのできる指導の工夫に努める。	1 学力検査等の結果を活用する。 2 「学習の手引き」や「家庭学習のすすめ」を活用する。 3 生徒会活動による学習心得の徹底化を図る。	学力検査等の結果から、補充を要する単元の指導とアンダーアチーバーへの支援を行った。NRTの5教科平均で1年生(現2年生)は1.5ポイント上昇し51.9、2年生(現3年生)は0.8ポイント上昇し54.3と全国平均を上回った。 5教科の学習の仕方をまとめた「学習の手引き」と「家庭学習のすすめ」を利用して、年度始めやテスト前などに指導した。また、授業と家庭学習を関連付けて、家庭学習の習慣化と基本的な学習内容の定着を図った。 生徒会文化委員会を中心に、毎月重点項目を決めて点検した。生徒の学習態度については良好であった。	A
	基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得に向けた教材の工夫を図り、個に応じた指導に努める。	1 個別指導の工夫と学習支援員を上手に活用する。	加配教員と学習支援員を授業でTTとして活用した。また、教科担任による細かいノートチェックを行い、昼休みや放課後に遅進生徒を個別指導した。	A

	様々な体験活動を通して、自主性や自立心の助長を図り、問題を解決する力を身に付けることができる指導の工夫に努める。	1 第1学年の「村内訪問学習」と2学年の「職場体験」を実施する。 2 第3学年修学旅行での「田舎館村PR活動」を実施する。 3 「思春期教室」や「赤ちゃんふれあい教室」を実施する。	新型コロナウイルスの影響で、実地の体験はできなかった。代わりに職業調べ等の学習を通して、将来の職業について関心を高めることができた。 修学旅行が中止となり、PR活動は実施できなかったが、事前学習や準備活動を通してプレゼンテーションの能力を高めることはある程度できた。 赤ちゃんふれあい教室は実施できなかったが、校内での疑似体験を通して命の尊さや生き方の指導をした。	B
	学校教育図書やICTなどを活用し、子どもの学びを支援する学習環境の充実に努める。	1 技術の授業及び総合的な学習の時間におけるICT等を活用する。	インターネットを利用して情報を収集し、それをもとにワープロソフトや表計算ソフトを使ってまとめる授業を行うことで、プレゼンテーション能力の向上が見られた。	B
2 道徳教育 の充実	人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会などの実生活に生かし、教育活動全体を通じて、豊かな心と広い視野を育む道徳教育の指導体制と全体計画の整備・充実に努める。	1 道徳科の時間数を確保する。 2 道徳的価値の内面化を図る指導を充実させる。	道徳科の授業時数を確実に確保し、管理職を含む全教員が授業を行い、道徳科の授業の充実を図った。 全体計画を活用し、重点項目（自主・自律、思いやり・感謝、生命の尊さ）を意識して、各教科等と関連付けた授業づくりを行った。	A
	友情、思いやり、協調性がもてるような道徳的実践力を高め、道徳的判断力や心情的実践意欲と態度が身に付く指導に努める。	1 「館中いいね」を実施する。 2 朝読書を継続的に実施する。	教師版「館中いいね」と生徒版「館中いいね」の取組を計画的に行なった。思いやりや感謝の気持ちが育まれ、教師及び生徒間の良好な信頼関係が構築された。 全学年の生徒が落ち着いて読書に取り組んだ。	A
	子ども一人一人が正しい判断力と公德心をもち、郷土を愛する心とボランティアの心の育成に努める。	1 募金活動と社会福祉活動に継続的に参加する。	例年行っている障害者施設でのボランティア活動は新型コロナウイルスの影響で実施できなかったが、生徒会委員会の活動として、各種募金活動は実施することができた。	A

		2 一人暮らしの高齢者に年賀状を送り、「年賀状コンクール」を実施する。 3 再生資源回収活動を実施する。	生徒会美化奉仕委員会を中心に一人暮らしのお年寄りに宛てた年賀状を送った。そこで、お礼の手紙をいただくなど、お年寄りから大変感謝された。 生徒会が中心となって、保護者等の協力を得ながら意欲的に活動した。	
	道徳科の学習状況と子どもの道徳的成長を継続的に把握・評価し、指導の工夫に努める	1 指導に生かすため、評価記録を蓄積する。	道徳的成長の様子を継続的に把握できるように、毎時間の授業後、指導に生かすための評価を記録し、蓄積することができた。	B
3 特別活動の充実	様々な集団生活を自主的、実践的に行い、子ども一人一人が集団や自己の生活上の課題解決を図り、集団及び社会での生活や人間関係がより良く築けるように、子どもに必要な資質や能力の育成に努める。	1 各学級で話し合い活動を計画的に実施する。 2 次の活動に活かせるように、学校行事等を振り返る。	学校行事に関連した学級活動年間計画に基づいて話し合い活動を行わせ、よりよい集団生活のあり方について適宜考えさせることができた。 行事等の振り返りを行うとともに、感想や反省、次への抱負などを書いたシートを教室内に掲示し、主体的な取組への意識を高めることができた。	A
	子どもの生き生きとした自主的態度を育てる学級活動やホームルーム活動の推進に努める。	1 学級の係活動と生徒会委員活動を充実させる。 2 短学活のプログラムを工夫する。	生徒一人一人が学級または生徒会委員会の仕事を引き受け、役割を果たすとともに、生徒版「館中いいね!」を行うことで自己有用感を味わわせることができた。 生徒会で考えた基本形を基にして、学級独自のプログラムを取り入れた朝の会、帰りの会を行い、生徒の自主性が備わってきた。	A
	自治活動を高める児童会活動や生徒会活動を積極的に推進する。	1 生徒のアイディアを生かして、生徒会活動を充実させる。	生徒が自主的に生徒集会の運営を行うことで、生徒の発案を最大限生かした委員会活動となり、自分たちでよりよい学校にしていこうとする意識を高めることができた。	A

	子どもの豊かな個性を伸ばすとともに、仲間同士の触れ合いの場を大切にするクラブ活動や部活動の活性化を目指す。	1 部活動及び社会体育クラブへの加入を奨励する。 2 活動内容を充実させる。	ほとんどの生徒が部活動に加入した。文化部に所属する生徒の割合が増してきたが、アスリートクラブ等地域のスポーツ団への加入者もやや増えてきた。 活動時間を明確にし、練習内容の充実を図った。	B
	子どもが主役となれるような自主的活動による感動の場面や集団への所属感・連帯意識を深めるような学校行事の内容を工夫する。	1 館中オリンピック、文化祭、合唱コンクール、校内球技大会を充実させる。	新型コロナウイルスの影響で規模を縮小するなど、工夫しながら行事を行った。館中オリンピックを1学期中に行うことで、学級の団結が生まれる機会を設けることができた。また、文化祭における学級対抗のプログラムや合唱コンクール、校内球技大会においても学級の連帯感を感じ、一人一人が所属感を味わったりする行事となった。	A
4 体育及び健康教育の充実	子ども一人一人が生涯にわたって運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるように、子どもの資質や能力の育成及び体力を向上させる体育の推進に努める。	1 保健体育の授業を充実させる。 2 清掃時の体力づくり活動（ステップアップタイム）を充実させる。	様々な運動・スポーツに触れさせて、技術の向上及び体力の向上に努めた。また、スポーツテストを実施し、生徒が自己の体力に興味・関心を持つよう指導した。 保健体育科と生徒会体育委員会を中心にして、生徒がリーダーシップを取って清掃時の体力づくり活動（ステップアップタイム）に取り組んだ。これによって、「毎日カップ体力づくりコンテスト」で優良賞を獲得した。	A

健康に関する知識を身に付け、健康な生活ができる積極的態度を育成する。		1 保健学習と保健指導を充実させる。 2 歯みがき教室の実施による虫歯予防指導を充実させる。	保健体育科を中心に保健学習の充実を図った。また、熱中症の予防や感染症の予防、睡眠の大切さなどは、保健だより等を活用して適宜指導した。 健康診断の結果をもとに、健康上問題がある生徒については、指導及び相談を行い、治療が必要な生徒の保護者に対して治療勧告書を発行した。 歯科衛生士を講師に招いて歯みがき教室を全学年で実施し、歯みがきの大切さを学ばせた。全生徒が給食終了後に歯磨きを継続的に行った。 ただし、虫歯を治療して完治させようという意識が低いので、今後、積極的に家庭に呼び掛けていく必要がある。	B
正しく安全な情報を自分で判断し、自分の身の安全をしっかりと守ることができる心を育てる。		1 安全指導を充実させる。 2 自転車の安全点検を実施する。 3 自転車交通安全教室を実施する。 4 避難訓練を充実させる。	生徒の実態や地域の環境を踏まえ、登下校の安全指導を行った。また、情報モラル教室では、情報の管理及びスマホやケータイによる健康被害等について指導を行った。 「青森県自転車商業組合黒石支部」に依頼し、不良箇所を指摘してもらい、生徒の指導に生かした。 黒石警察署の講師を招聘し、自転車の安全運転への意識を啓発した。 年2回の避難訓練と年1回の不審者対策の訓練を計画的に実施した。	A

5 生徒指導 の充実	家庭や地域及び関係機関等と連携を図り、問題行動や不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。	1 定期的、日常的な情報の共有を推進する。 2 三者面談での保護者との情報を共有する。 3 「いじめ・不登校対策委員会」を継続的に開催する。	職員朝会や週 1 回の主任会議、定例職員会議等で生徒に関する情報を共有し、問題が生じた場合は速やかに対応することができた。 夏季休業中、生徒と保護者との面談を行い、学校及び家庭生活についての情報交換を行うことで、指導に役立てることができた。 不登校傾向にある生徒への対応について共通理解を図り、粘り強く対応した。改善に向かわない生徒もいたが、再登校できるようになった生徒や、適切な就学の場として養護学校へ席を移し、快方へと向かっている生徒もいた。	B
	基本的な生活習慣を身に付けさせ、一人一人が持っている良さを認めながら励まし、個性を大切にしたい生徒指導に努め、協働的指導体制の充実に努める。	1 日常的な生徒観察と指導を行う。 2 生徒指導の機能を生かした教育活動を充実させる。	学級担任による生活記録ノートの確認と学年教師による生活態度の指導を日常的に行った。 教科指導を含め、すべての教育活動の場面で、生徒指導の機能を生かし、個性を伸ばす指導に努めた。生徒は落ち着いて学校生活を送った。	A
	子ども一人一人を大切にしたい学年・学級経営の充実に努める。	1 所属感と成就感を感じ得る係活動と集団活動を充実させる。	生徒一人一人が自己存在感や所属感などを獲得できる学級環境づくりをした。また、係りの役割分担を明確にして、生徒の主体性や自律性を育成した。	A
	子どもの内面からの理解に基づいた教育相談の充実に努める。	1 定期教育相談と随時相談を実施する。	生徒に「日常生活アンケート」「いじめアンケート」、保護者へは「いじめアンケート」を行い、その回答内容を生かして教育相談を実施した。また、昼休みなどに生徒と触れ合う時間を確保し、内面理解を図った。	A

	子どもが主体的に行ういじめ防止活動の推進と、全職員による組織的な対応の徹底に努める。	1 生徒会による「いじめ防止活動」を実施する。 2 「いじめアンケート」を実施する。	生徒会主催による全校いじめ防止活動を実施し、「いじめ防止宣言の確認」「いじめ防止標語づくり」などの取組を通して全校生徒の意識を高めた。 生徒及び保護者に対して、いじめアンケートを実施した。アンケート結果を公表するとともに、些細な嫌がらせやいじり等もいじめと判断し、全校朝会で指導し、保護者とも協力しながら早急に対応した。	A
6 キャリア教育の充実	子ども一人一人が自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができるように、必要な基盤となる資質や能力、態度の育成に努める。	1 キャリア教育の全体計画と指導計画を遂行する。	キャリア教育で育成する能力・態度と各学年の重点を明確にし、全体計画と年間指導計画にそって取り組んだ。	B
	キャリア教育指導体制を整え、現在及び将来の生き方を考える指導や進路指導の充実に努める。	1 進路相談と三者面談を実施する。 2 高校体験入学の参加を奨励する。	これまでの取組を継続しながら、個々の生徒の状況に応じた指導に努めた。ほとんどの生徒が第一志望の高等学校に進学した。 長期休業中に計画的に参加させ、生徒たちは適切に進路を選択した。	A
	子どもの発達段階に応じた勤労観・職業観の育成に努める。	1 職場体験（1年）、村内訪問学習（2年）、修学旅行「田舎館村PR活動」（3年）を実施する。	新型コロナウイルスの影響により、校外での体験活動は実施できなかった。校内での進路学習を通して生徒の勤労・職業観を育成した。	B
7 特別支援教育の充実	全教職員が共通理解しながら、校内特別支援教育体制の充実を図る。	1 特別支援教育委員会を開催し、支援体制を充実させる。 2 「アセス」事例研修を実施する。	「特別支援教育委員会」を開催し、確認された支援方法等について、全教職員が共通理解して生徒を指導した。 年2回「アセス」の事例研修を実施し、発達障害を含め個々の生徒について共通理解した。	A

	個別の指導計画及び教育支援計画を作成し、それを活用しながら関係機関と連携を図り支援の充実に努める。	1 個別の指導計画及び教育支援計画を作成する。 2 小学校との情報交換と連携を推進する。 3 特別支援学校教員との連携を図る。	特別支援学級在籍生徒に加えて、普通学級で支援を必要とする生徒についても、個別の指導計画及び教育支援計画を作成した。 小学校との情報交換を密に行い、生徒の指導に大いに役立った。 弘前聾学校及び浪岡養護学校職員と連携し、助言を得ながら生徒の支援を継続的に行った。	A
	子ども一人一人の障害の状態や特性を的確に把握し、自立や社会参加ができるよう、適切な指導及び必要な支援に努める。	1 個別の指導計画及び教育支援計画を活用する。 2 特別支援教育支援員を活用した学習支援を充実させる。	個別の指導計画及び教育支援計画を活用しながら、継続的できめ細かな指導を行った。 特別支援学級及び普通学級の授業で、特別支援教育支援員をTTとして活用した。それが、学習の遅れのある生徒に対して有効に機能した。	A
	他校や外部団体との交流を図り、共同学習による相互理解の推進に努める	1 交流学級及び小学校との交流を図る。	小学校との交流学習は中止となった。特別支援学級に在籍する生徒の交流学級での授業は問題なく行うことができた。	B
8 環境教育 の推進	教科等間の関連を踏まえ、環境にかかわる体験学習の推進に努める。	1 緑化推進事業を充実させる。	美化奉仕委員会が中心となって、花の植え付け、プランターの花や花壇への水やりを行った。	B
	地域の環境保全に主体的に取り組む指導の工夫に努める。	1 省エネ、リサイクル活動を推進する。	生徒が地球環境保全に関心をもって、資源回収活動に積極的に参加した。 学校の使用電力や水道料金を昨年度との比較し、月ごとにグラフ化したものを掲示したことで、省エネに対する意識を高めることができた。	A

	環境と人間のかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境にかかわる体験活動の充実と指導に努める。	1 人間生活と環境についての学習を充実させる。	社会、理科及び技術・家庭等の学習において、公害、酸性雨、自然災害及び放射能問題などを取り上げて、人間生活の利便性と環境の悪化の相関関係について学習した。 また、節電や紙のリサイクル活動について、教師が率先して行った。その成果をグラフに表し、生徒が見えるところに掲示し、少しでも関心を持つように努めた。	B
9 地域の文化や伝統と国際化に対応する教育の推進	地域の文化や伝統について理解を深めるとともに、郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育に努める。	1 村内訪問学習（1年）の地域理解学習を行う。 2 「田んぼアート」の田植えと稲刈りへの参加を推進する。 3 修学旅行における「田舎館村PR活動」（3年）を推進する。	村内訪問学習、田んぼアートへの参加、修学旅行ともに中止となった。コロナ禍で体験活動ができない中、どのように進めていけばよいのかを検討し、次年度の計画に生かしていきたい。	E
	諸外国の文化と伝統について関心と理解を深め、国際社会に貢献しようとする心を育成する国際理解教育の推進に努める。	1 グローバル社会についての学習を充実させる。	社会の授業を中心に、世界文化、宗教の多様性、共生社会、人権問題、NGOの活動などについて学んだ。	B
	ALT（外国語指導助手）等を活用しながら、外国語教育の充実を図り、外国語を通じて、子どものコミュニケーション能力を育成し、異なった文化や習慣を持つ人々との交流を積極的に推進する。	1 村教振の学習部会における小中連携を推進する。 2 ALTを積極的に活用する。	英語教育の充実を掲げる村教育委員会の意向を受けて、小中連携による英語教育の充実について意見交換をした。 ネイティブスピーカーであるALTとの授業では、英語で話すことの大きな動機付けになっている。生徒は、授業や休み時間等でALTと積極的に触れ合っている。	B
10 情報化に対応する教育の充実	情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、情報教育を推進する指導体制の整備と充実に努める。	1 技術科の指導計画に基づいた指導を充実させる。	コンピュータの構成と基本的な情報処理の仕組みについて学習した。	B

	学習指導でのコンピュータによる情報通信技術（ＩＣＴ）や学校図書館を適切に活用し、子どもの学びを支援する学習環境づくりに努める。	1 各教科や総合的な学習の時間の学習でコンピュータを積極的に活用する。 2 教員の教材研究や学習指導で積極的に活用し、校内ＬＡＮを生かした事務的な業務を効率化させる。	大型の液晶テレビを大いに活用し、各教科等の指導に役立てた。次年度から１人１台のパソコンが配備されるので積極的に活用していきたい。 共有フォルダを活用し、学習教材作成等や事務的な業務の効率化を図った。	B
	情報通信ネットワーク等を活用した教育の推進に努める。	1 各教科・総合的な学習の時間で積極的に活用する。	インターネットを調べ学習に活用し、生徒の意欲的な学習の促進を図った。	B
	家庭や地域と連携しながら情報モラル教育に関する指導の充実に努める。	1 生徒と保護者を対象にした情報モラル教室を開催する。	黒石市教育委員会指導主事を講師に招聘して、ネット利用による健康被害のリスクや予防について、生徒と保護者を対象にした情報モラル教室を開催したところ、大変好評であった。	A
11 教職の専門性を高める研修の充実	教育活動の充実を図るため、教員等の資質の向上に関する指標を踏まえた計画的・実践的な研修の推進に努める。	1 人事評価制度の面談を通して職員を育成する。	職員から提出された自己目標シートに基づく面談を行った際に、「教員等の資質の向上に関する指標」を意識した取組になるよう指導・助言を行った。	B
	人間性を磨き、日々互いに学び合い、指導力を高め合う研修に努める。	1 校内研修を充実させる。 2 道徳の授業を全教職員で実施する。	授業公開や相互参観等も含め、校内研修計画の主題「主体的に学ぶ力を育む指導法の研究」を通して、主体的・対話的で深い学びの授業づくりを推進した。 管理職を含む全教職員が道徳の授業を行い、職員の意識を高めた。	A
	学習指導要領の基本的なねらいを十分理解し、校内研修の充実に努める。	1 全教職員の授業公開・相互参観を実施する。 2 実践的な研修体制を推進する。	授業の公開・相互参観を計画的に進めたところ。指導法の改善につながるなどの成果が見られた。 指導主事の要請訪問ではワークショップ形式のグループ協議を行い、学習指導要領のねらいを理解する上で有意義な研修会となった。	A

	家庭や地域社会と連携した特色ある教育活動の実践的研究の充実に努める。	1 地域の教育資源を活用した教育活動を推進する。	例年行っている村内訪問学習、職場体験、修学旅行における田舎館村PR活動、救命講習、赤ちゃんふれあい学習は中止となった。再生資源回収（PTA）や部活動コーチの委嘱などにより教育活動の活性化を図ることができた。	B
	学校の教育課題を解決するための実践的研究に努める。	1 村教振の部会の事業を中心とした活動を充実させる。	「村教振」での小中学校間の情報交換と合同の研修会や教育活動を通じて、相互の理解が深まった。特に、「気になる児童生徒」については、幼保小中が連携して系統的に取り組むことができた。	A
1 2 開かれた 学校づくり	学校や地域の特色を生かした創意工夫ある教育課程の編成・実践に努める。	1 各種たよりによる情報発信を充実させる。 2 地域の教育力を活用した教育活動を推進する。 3 清掃時体力づくり活動（ステップアップタイム）を推進する。	学校だよりをはじめ、各種たよりで情報を発信した。 新型コロナウイルスの影響により、例年行っている様々な活動が実施できなかった。 特色ある教育課程として、清掃時体力づくり活動（ステップアップタイム）を生徒主体で取り組んだ。	B
	自己評価や関係者評価の実施・公表をとおして地域に開かれた学校づくりに努める。	1 年度ごとの学校自己評価の実施と、翌年度の教育課程の改善に反映させる。	保護者アンケートを集約し、保護者の意見を学校の取組に生かした。今後も保護者の声を謙虚に受け止め、可能な限り、学校運営の参考にしていきたい。	A
	学校経営に村民憲章を生かした、創意工夫された教育活動の実践に努める。	1 村民憲章の趣旨をもとにした村教育委員会の教育方針を踏まえた教育を推進する。	村民憲章の趣旨をもとにして設定されている村教育委員会の教育方針や地域の状況、生徒の実態を踏まえて、学校運営を進めた。	B

(2) 一人一人の学習と社会参加を実現する社会教育の推進

重点 施策	重点項目 (事業名等)	施策・事業の実施状況	実績・成果及び課題や 今後の取組	達成度
1 一人一人 の主体的 な学習と 社会参加 活動の促 進による 生涯学習 の推進	幼児から高齢者・障害 者を始めとする多様 なニーズに応じた学 習機会の充実に努め る。	【家庭教育】 子どもの自立を支援していく 親の望ましい在り方を学習する 機会の提供を行う。 対 象 村内4保育園等 乳幼児、保護者 期 日 実績なし 参加者	新型コロナウイルス感染 症の感染拡大防止のため、村 内4保育園等からの要望が なく、家庭教育講座を実施す ることができなかった。	E
		【青少年教育】 自ら考え、判断し、行動する 力を育成する。 1 子ども会リーダー研修会 期 日 中止 場 所 参加者	新型コロナウイルス感染 症の感染拡大防止のため、中 止した。	E
		2 ひらがな・かきかた教室 期 日 中止 場 所 参加者	新型コロナウイルス感染 症の感染拡大防止のため、中 止した。	E
		【成人教育】 成人教育の一環として地域に おける学習ニーズに応える。 1 成人教養講座 期 日 中止 場 所 参加者	新型コロナウイルス感染 症の感染拡大防止のため、中 止した。	E
		2 手づくりマスクコンテスト 期 日 4月23日 ～5月31日 場 所 村内 参加者 36名(45作品)	コロナ禍で様々な事業が 中止となり、人との関わりが 困難な状況の中、感染症対策 にも配慮した「手づくりマス クコンテスト」を企画した。 小学生以下の部、中高生の 部、一般の部で募集し、中高 生の部では応募がなかった ものの、皆が笑顔になれるイ ベントとして、村づくりにつ ながった。	A

		3 パフォーマンス動画選手権 期 日 7月14日 ～10月30日 場 所 村内 参加者 7件	コロナ禍で様々な事業が中止となり、多くの負担を強いられている中、感染症対策にも配慮した30秒のパフォーマンス動画選手権を企画した。思うように応募が伸び悩んだものの、作成者も視聴者も明るく楽しく前向きになれるイベントとして、村づくりにつながった。	A
		【高齢者教育】 生きがいのある充実した生活を促進する。 白寿大学講座（中止）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止した。	E
	学校と地域・関係機関との協働による多様な学習活動を促進する。	他社会教育団体が事業を行っているので、村単独事業として実施していない。	学校と地域の協働については、村PTA連合会が中心となり、小中学校のPTAが協働で学習活動を行っているため、今後も村PTA連合会に社会教育団体活動の促進を図りながら、引き続き、社会教育活動補助金を交付する。	C
		活動補助金及び委託料 1 子ども会育成連絡協議会 41,000 円 2 連合婦人会 100,000 円 3 PTA連合会 41,000 円 4 文化協会 50,000 円 5 赤もろの里コミュニティ上 四協議会 45,000 円 6 畑中地区団体連絡協議会 2,800 円 7 大根子地区団体連絡協議会 0 円 8 川部地区団体連絡協議会 45,000 円 9 光田寺地区団体連絡協議会 0 円	団体によって差はあるが、どの団体も一定の活動実績を上げている。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業を実施できなかった団体もあった。 引き続き、活動支援と各団体事務局の育成を継続していきたい。	B

	学習成果を生かした社会参加活動を促進し、生涯学習の推進に努める。		学習成果を活かした具体的な活動は行っていない。 ただし、主体的な活動は個々に行なわれている。	E
2 学校・家庭・地域の三者協働による人財育成	家庭の教育力を高めるため、乳幼児、小中学生の保護者を対象にした多様な学習機会の拡充に努める。	【家庭教育】 子どもの自立を支援していく親の望ましい在り方を学習する機会の提供を行う。 対 象 村内4保育園等 乳幼児、保護者 期 日 実績なし 参加者	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、村内4保育園等からの要望がなく、家庭教育講座を実施することができなかった。	E
	心豊かでたくましい青少年の育成と地域全体で子どもを育てる活動の充実に努める。	1 子ども会スポーツ大会 スポーツを通して、子ども会会員相互の親睦と自主的態度を育成する。 種 目 ドッジボール、ソフトドッジボール 期 日 中止 場 所 参加者	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止した。	E
		2 子ども会雪合戦大会 雪に親しみ、野外で遊ぶ楽しさを体験する。 期 日 中止 場 所 参加者	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止した。	E
		3 各単位子ども会へ 団体活動委託料（22団体） 200,000円	各地域の子ども会が自主的に地域の特色を活かした事業を展開している。	B
		4 成人式 新成人を祝う集い委託料 0円	県立高校での新型コロナウイルス感染症のクラスター発生により、感染拡大防止のため、成人式を中止した。	E

		5 青少年問題協議会	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、第1回会議は中止し、令和2年度の活動方針及び事業計画を青少年問題協議会委員及び健全育成推進員へ送付した。 第2回会議では、青少年健全育成について、活発な議論が交わされた。 また、推進員の活動は一定の実績をあげている。	A
		6 青少年健全育成推進員 地域の健全育成の啓発事業及び関係団体相互の連絡調整	スマートフォンをはじめとした情報端末の使用についての提言をまとめ、小中学校の児童生徒を通じ、保護者へ周知した。 また、広報いなかだて8月号にも掲載し、村民への周知を図った。	A
		7 朝のあいさつ運動 【田舎館小学校】 期 日 7月14日 8月26日 11月5日 【田舎館中学校】 期 日 7月15日 8月27日 11月6日	県事業の実施期間にあわせ、小・中学校それぞれ年4回、合計8回のあいさつ運動を実施している。 ただし、4月は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。7月からは、小・中学校それぞれ年3回、合計6回実施した。 青少年健全育成推進員、小・中学校の児童生徒の協力のもと、延べ178名が参加した。	A
		8 日常的村内巡回指導 村内公園等の巡回	不審者対策と児童生徒の安心・安全を確保するため、巡回指導を行った。	A

		9 青少年健全育成啓発事業 「オリンピックから学ぶ」 期 日 7月 2日(3年) 10月14日(2年) 2月 2日(1年) 場 所 中学校体育館 参加者 170名	中学校1年生から3年生の学年道德の授業で実施した。 女子ラグビー日本代表の中嶋亜弥氏を講師に迎え、『「夢」と「生き方」のワークショップ』と題し、講演及びラグビー体験を行った。 講演の『夢について』では、本気で取り組み、高い目標を持つことで成長できると青少年健全育成の啓発を行った。	A
	青少年の体験活動を充実させ、各関係団体の指導者養成に努める。	村独自での研修は実施していないが、指導者には青森県総合社会教育センター及び中南教育事務所で開催する研修等について、積極的に参加するように呼びかけている。	社会教育委員については、県や中南主催による研修会等に参加することで、研修の機会としている。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染対策として、オンライン研修に参加した。	B
	学校教育と社会教育が協働し、子どもの読書活動の充実に努める。		学校教育と社会教育が連携した具体的な活動は行なわれていない。 ただし、子どもの読書量は多い傾向にある。	E
	地域と子どもが協働できる地域キャリア教育に努める。		学校教育でキャリア教育が積極的に行なわれており、社会教育を中心としたキャリア教育活動は、現在のところ、行なわれていない。	E
3 社会教育 推進体制 の充実	生涯学習・社会教育の推進に資する基盤の整備に努める。	生涯学習推進協議会は設置していないが、各社会教育団体と連携して生涯学習を推進している。	多様化、高度化する学習活動を支援するため、さらに効果的な社会教育推進体制の充実が必要である。	B
	様々な機関や各種団体等との連携を強化し、活動の支援に努める。	各地域では、団体連絡協議会等を通して、団体間の連絡調整を図り、事業を展開している。	コミュニティ推進事業を活用して、地域活動の活性化と団体相互の連携強化を図った。	B

	社会教育団体が主体的に取り組む姿勢を育み、社会教育活動を促進する。	補助金等の実績報告書を提出する際、総会資料も添付してもらい、活動機会を促進するための情報収集に努めている。	県総合社会教育センター、中南教育事務所等からの情報を文化会館や臨時図書室に掲示し、各団体の活動機会を促進するよう努めた。	B
	社会教育関係職員の資質と能力を高め、専門員としての養成に努める。		社会教育主事の職員が、今年度はいるので、社会教育主事の養成は行なっていない。	E
4 地域活動に関わる人財の育成	学校・家庭・地域が協働し、地域活動に関わる人財育成ネットワークの形成に努める。	1 村民体育レクリエーション大会（中止）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止した。	E
		2 田舎館小学校稲作体験	5年生を対象とした稲作体験を実施しながら、田舎館村の歴史と文化を学習し、村の特色である田んぼアートにも興味を持ってもらうようにした。また、6年生で歴史を学ぶ足がかりとして、弥生時代の農作業の様子を知るきっかけとなった。	A
		3 全村一斉空き缶拾い(中止)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止した。	E
		4 田んぼアート体験（中止）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止した。	E
	地域活動を支える指導者とコーディネーターの養成と実践者の育成に努める。	地域活動を行う関係団体には、補助金を交付し、助言、指導に努めている。また、文化会館等の使用時には、使用料減免措置等を行っている。	各関係団体で、年々会員の減少傾向が見られ、そのため社会教育活動に支障をきたしているところもあり、各団体の特徴を紹介しながら、今後会員募集を行う必要がある。	A

	地域づくりに取り組むリーダーや次世代の地域を担う若者の育成に努める。	各地区会主催の祭りやねぶた運行等では、次代を担う若者が中心となって活動し、世代間交流を深めることで地域の活性化に努めている。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各地区会主催の祭りはほとんど中止となった。 コミュニティ推進事業補助金はあまり活用されず、地域活動の活性化と団体相互の連携強化を図ることができなかった。 ねぶた運行については、合同運行の中止などでコミュニティ推進事業補助金が活用されず、地域を担う若者の育成ができなかった。	C
	地域の特色を活かした多様な働きを可能にする学び直しの機会を充実させる。	コーラスやダンスなどのサークル活動	集会施設等利用料助成事業補助金の活用や文化会館の貸出しを行っており、活動の場を提供することで、サークル活動の充実を図ることができた。	B

(3) 健やかで活力に満ちた生涯スポーツ及び競技スポーツの振興

重点 施策	重点項目 (事業名等)	施策・事業の実施状況	実績・成果及び課題や 今後の取組	達成度
1 スポーツ 指導者の 養成と資 質の向上	スポーツ指導者の研 修機会の提供を促進 し、資質向上に努め る。	1 村スポーツ推進委員を対 象に冬期間(12月～2月の 月曜日)に軽スポーツの講習 会を実施している。(中止)	新型コロナウイルス感染症 の感染拡大防止のため、中止 した。	E
		2 中南地域で行われた各研 修会に参加している。	スポーツ推進委員が研修会 に参加することにより、資質 の向上が図られた。	A
	スポーツ指導者の活 用拡充に努める。	スポーツ推進委員を村PT Aスクール(ソフトバレー・ カローリング)、子ども会スポ ーツ大会(ドッジボール・ソ フトドッジボール)、子ども会 雪合戦大会及び連合婦人会ス ポーツ大会(カローリング・ 輪投げ)に指導者、審判員と して派遣している。(実績 なし)	新型コロナウイルス感染症 の感染拡大防止のため、各団 体のスポーツ大会等が中止と なったため、派遣できなかった。	E
2 スポーツ 環境の整 備・充実	スポーツ施設を積極 的に開放し、広く村民 のスポーツ振興に努 める。	令和2年度施設利用者数 1 村民体育館 9,740名 2 克雪トレーニングセンター 14,592名 3 皂莢稽古館 通 年	施設の老朽化に伴い、設置 器具の破損が見受けられ、利 用者の利用スペースは制限さ れた。そこで、可能な限り、 修繕等で対応した。	B
	学校体育施設でのス ポーツ活動を推進し、 施設活用の促進に努 める。	令和2年度施設利用者数 1 田舎館中学校体育館 0名	新型コロナウイルス感染症 の感染拡大防止のため、学校 体育施設の貸出しを行わなか った。	E
3 村民の健 康づくり の推進	健やかで活力のある 生活を送るため、スポ ーツ活動の推進に努 める。	1 村スポーツ協会及びスポ ーツ少年団(8団体)に活動費 として補助金を交付している。 また、各種大会に参加した時は、 経費の一部を補助している。	新型コロナウイルス感染症 の感染防止対策として、ほと んどの大会が中止となった。 ただし、参加可能な大会に は積極的に参加し、団体があ る程度活発に活動することが できた。	A

		2 スキー教室 対 象 小学生 期 日 中止 場 所 参加者	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止した。	E
		3 保育園児童館スポーツ教室 (総合型地域スポーツクラブ 設立準備委員会) 村内4ヶ所の保育園と、3ヶ所の児童館へ出前講座として講師とともに各施設へ出向き、様々なスポーツ教室(野球、バスケ、サッカー、ラグビー、ヨガ、空手)を実施した。そこで、子どもたちが多様な競技に触れ、多くの動きを体験することで将来への選択肢を増やすための体験の場を幼児期、児童期から提供することを目的としたものである。	保育園で9回、児童館児童クラブで2回の計11回開催した。延べ205名の園児や児童に複数の競技を体験させ、幼少期に様々な動きを楽しみながら体験する機会を提供することができた。	A
	スポーツ・レクリエーションの普及を図り、健康づくりの推進に努める。	PTAスクール、子ども会スポーツ大会、子ども会雪合戦大会、連合婦人会スポーツ大会へスポーツ推進委員の派遣(実績なし)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各団体のスポーツ大会等が中止となり、派遣を行わなかった。	E

(4) 未来へ伝える芸術文化の振興と文化財の保護・活用

重点 施策	重点項目 (事業名等)	施策・事業の実施状況	実績・成果及び課題や 今後の取組	達成度
1 芸術文化 活動の推 進	村民の芸術文化に対する意識の高揚と活動の推進に努める。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、文化会館を活用した発表会や展示会が実施されず、村民の芸術文化への意識の高揚を図ることができなかった。	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、社会教育施設の効果的な活用を図り、高度な芸術文化に接する機会を提供することが必要である。	E
	伝統芸能に親しむ機会の拡充を図り、後継者の育成に努める。	例年、垂柳獅子踊り保存会が小学校獅子踊りクラブへ芸能指導を行い、垂柳獅子踊りの伝統技術を学んできたが、令和2年度は実施することができなかった。	各地区で実施している無形文化財（カパカパ、福俵、ボーノ神）に対して次世代に継承していく必要があることから、コミュニティ推進事業補助金を交付し支援していく。 現在、子どもの減少に伴い、後継者の育成が重要課題である。また、技術の伝承が途絶える可能性がある中、資料映像の作成が課題である。	C
2 文化団体 の組織活 動の充実	文化団体、サークル等の組織の充実に努める。	文化団体への活動補助金 1 文化協会 50,000 円 2 垂柳獅子踊り保存会 45,000 円 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、文化協会の芸能発表会は中止した。 垂柳獅子踊り保存会が田舎館小学校獅子踊りクラブに対して、年数回の指導を行っているが、令和2年度は実施できなかった。	文化団体の活動の充実に努めるために、活動内容に見合った適切な支援が必要である。 また、活動の支援に際し、関係施設の利用予定の調整を円滑に行っていくことが課題である。	C
	文化団体間の連携を図り、支援をするとともに活動の促進に努める。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、芸能発表会、展示会（写真展、書道展、生け花展、川柳等）を中止したことから、サークル間の交流を深めることや成果発表の場を提供できなかった。	文化協会の連絡調整の強化、特に事務局の育成が重要である。	C

3 文化財の 保護・活 用	史跡垂柳遺跡、高樋 (3) 遺跡の保存・整 備・活用を図り、埋蔵 文化財に対する意識 の高揚に努める。	指定管理者を通じて、遺跡の 草刈り等の環境整備を実施し た。 新型コロナウイルス感染症 の感染拡大防止のため、遺跡地 の復元田を活用した稲作体験 等が中止となったことから、思 うように周知・啓蒙ができなか った。	指定管理者による、さらな る環境整備と遺跡地の活用が 課題である。	C
	博物館及び埋蔵文化 財センター、総合案内 所「遊稲の館」の利活 用を積極的に推し進 め、文化財に接する機 会の充実に努める。	米・稲・田んぼをキーワード としたイベントの企画を実施 している。 新型コロナウイルス感染症 の感染拡大防止のため、博物館 の絵画等の展示替えや埋蔵文 化財センターで行っている指 定管理者主催のジャズコンサ ートを中止したことから、思う ように利活用できなかった。	イベント等は指定管理者に 任せているが、マンネリ化防 止、新イベントの提案の受け 入れなど、教育委員会側も積 極的な利活用につながる助言 をしていきたい。 また、道の駅いなかだて「弥 生の里」入口付近に埋文・博 物館への案内看板を設置した ことにより、施設見学者の増 加にもつながることを期待し たい。	C
	村指定文化財の保護・ 啓発に努める。	川部地区の熊野宮神社にあ る村指定文化財のエゾエノキ 大樹に殺菌剤注入や不定根誘 導、土壌改良等の治療を行い、 その他に倒木防止対策や樹木 囲い工事を行った。	今後は、村広報誌等を活用 して、村文化財の存在と価値 を村民に広く知らしめていく ことが、今後の課題である。	B
	無形文化財の支援及 び後継者の育成に努 める。	垂柳獅子踊り保存会への補 助及び支援を行った。	垂柳獅子踊りをはじめとし た村内無形文化財の保存団体 との連携を密にし、要望への 迅速な対応が可能な体制を構 築していく。	B

4 「田舎館村誌」の活用	社会教育・学校教育における学習機会の提供に努める。	現在、学校教育での学習機会の提供は、実施していない。	今後は、社会教育、学校教育の中で村誌を教材にして、年間を通しての学習講座が必要である。	E
	「田舎館村誌」の啓蒙を図り、効果的な利活用の促進に努める。	村誌の販売を目的に、文化会館、埋蔵文化財センター等にポスターを掲示し、啓蒙活動に取り組んだ。	田舎館村の歴史を幅広く周知させるために、一人でも多くの人たちに村誌を読んでもらえるように、継続的に啓蒙を図っていく。	B

(5) 良好な教育環境づくりの推進

ア 学校教育施設の充実

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取組	備考
1	小学校職員室排煙窓修繕	老朽化により不具合が生じたため修繕	修繕完了	
2	小学校児童玄関建具修繕	老朽化により不具合が生じているため修繕	修繕完了	
3	小学校体育館外壁修繕	衝撃により破損したため修繕	修繕完了	
4	小学校男子トイレ小便器漏水等修繕	老朽化により漏水等の不具合が生じたため修繕	修繕完了	
5	小学校2階電灯盤の主漏電ブレーカー交換	老朽化により主漏電ブレーカーが誤作動を起こしたため交換	交換完了	
6	小学校アクリルパーテーション購入 学校備品	コロナ対策 感染防止対策のため購入	備品整備完了	
7	小学校ストーブ石油暖房機購入 学校備品	5年次計画で購入 (今年度5年次)	備品整備完了	
8	中学校野球場防球ネット修繕	経年劣化等で破損したため修繕	修繕完了	
9	中学校薬品廃棄	授業で使用していた薬品等の使用期限が過ぎているものを一部廃棄	廃棄完了	
10	中学校サーマルカメラ購入 学校備品	新型コロナウイルス感染防止対策のため購入	備品整備完了	
11	小中学校サーキュレーター購入 学校備品	新型コロナウイルス感染防止対策のため購入	整備完了	
12	小中学校図書消毒機購入 学校備品	新型コロナウイルス感染防止対策で図書室の本を消毒するため購入	整備完了	

13	公立学校情報機器整備(G I G Aスクール構想・1人1台端末の整備)	ICT の活用により全ての子ども達の学びを保障できる環境を整備するため購入する	整備完了 ○小学校 365 台 中学校 171 台 教職員 23 台 合計 559 台 1 台当たり 45,000 円、生徒数の 2/3 台分は国庫補助の対象 生徒数の 1/3 台分は地方財政措置の対象	
14	公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備(校内 LAN、電源キャビネット整備)	1人1台端末による ICT の活用をするために、校内の LAN の整備(Wifi 整備)等を行い、高速大容量のネットワーク通信を可能にする	整備完了 ○国庫補助の対象。補助金額は事業費の 1/2。	
15	学校保健特別対策事業	新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク等を購入する	整備完了 ○国庫補助の対象。補助対象経費は児童生徒数に 340 円を乗じた額が上限。対象経費の 1/2 が補助額	
16	GIGA スクール構想に対応するためのインターネット回線の強化	GIGA スクール構想に対応するため、校内 LAN の整備事業に合わせて、高速大容量の通信に耐えうるようにインターネット回線の強化を行う	整備完了	
17	小学校スクールバス業務委託	小学校が統合となり、児童の通学手段としてスクールバスを使用するため業務委託する。	村内一円となったことから、今後も継続的にスクールバスの運行を業務委託する。	
18	スクールカウンセラー派遣	児童生徒のカウンセリングや教員への指導助言を行う。	不登校や情緒不安定な児童生徒のために、これからも継続的にスクールカウンセラーを派遣する。	
19	学習支援員及び特別支援教育支援員配置	小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の教育活動や学校生活での支援を行う。	学力向上には是非とも必要なので、今後も継続的に小中学校へ配置する。	

20	奨学金貸与	田舎館村に居住する者の子弟であって就学に意欲があるにもかかわらず、経済的理由によって就学困難な者に対して奨学金を貸与し、有能な人材を育成することを目的とする。	高等学校 月額 10,000 円 高等専門学校、短期大学 専修学校 月額 20,000 円 大学 月額 30,000 円	
21	田舎館村教育振興会	学校教育の振興を図るための調査研究等を委託する。	児童生徒の学習と体力に関する調査研究、小中学校教職員の合同研究会や小中学校音楽交流会等を実施している。小学校が統合して、小学校 1 校、中学校 1 校となり、これまで以上に小中学校の連携を深め、今後、様々な施策等を大いに期待できる。	
22	中学校各種大会等 出場費補助	中体連地区大会・県大会等の各種大会に係る出場費の補助を行う。	定められた基準に基づいて補助金を交付した。	
23	要保護及び準要保護 児童生徒援助費補助 事業	学校教育法第 19 条に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学援助を行う。	要保護児童生徒（生活保護受給者）には、修学旅行費を支給する。 準要保護児童生徒には学用品費等、修学旅行費、学校給食費を援助費として支給する。 近年、経済状況の不安定さや母子・父子家庭の増加等により、準要保護認定者数も増加傾向にある。このような状況において、財源の確保や認定基準の見直し等、今後の課題も多いが、教育の機会均等の実現を図るため、今後も継続が必要である。	
24	特別支援教育就学奨励費補助事業	特別支援学校及び小中学校の特別支援学級への	特別支援教育奨励費の品目は、学用品費等、修学旅行	

		就学の特殊事情を鑑み、これらの学校への児童生徒又は生徒の就学による保護者等の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図ることを目的とする。	費、学校給食費を奨励費として支給する。 なお、当事業は国庫補助事業であり、村内で該当する児童生徒が在籍していれば、今後も当事業を積極的に活用していきたい。	
25	第3子以降小・中学校等入学祝金事業	次代を担う子の健全な育成を図るとともに、子育てをする家庭の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み、子育てをしたくなるむらづくりを進め、あわせて、子育て支援の充実を図ることを目的とする	5月1日時点で村内に住所を有し、小学校又は中学校に本年度入学した第3子以降の児童生徒を現に養育している保護者に対して、10万円を支給する。 小学校 9世帯 中学校 5世帯	
26	小中学校家計急変学生等学校給食費減免事業	新型コロナウイルスにより影響を受けている児童生徒の保護者に対し、学校給食法第11条第2項の規定により負担する学校給食に係る経費を支援することで、保護者の経済的負担を軽減し、安定した家庭環境の継続を図る	家計に変動があった月以降、令和3年3月までの学校給食費を免除する (地方創生臨時交付金)	
27	家計急変学生等就学支援事業	新型コロナウイルスにより学業の継続に影響を受けている大学等に就学する子弟を持つ保護者に対し支援金を支給することで、次代を担う有用な人材の育成を図るとともに、継続して学業に専念する環境づくりや経済的理由によって学業の継続が困難にならないように支援する	自宅から就学 1人につき 50,000円 自宅以外から就学 1人につき 100,000円 を支給する。 (地方創生臨時交付金)	

イ 社会教育施設の充実

(ア) 工事業

No.	工 事 名	工 事 内 容	完 了 期 日
1	中央公民館及び村民体育館建設工事	老朽化により建替える中央公民館及び村民体育館の複合型施設の建設工事	令和3年2月10日
2	中央公民館及び村民体育館電気等設備工事	老朽化により建替える中央公民館及び村民体育館の複合型施設の電気等設備工事	令和3年2月10日
3	給水等改修工事	中央公民館及び村民体育館建設に係る近隣住宅の井戸枯れ対応、水道切替え工事	令和2年8月31日
4	中央公民館内線電話用配線等工事	中央公民館及び村民体育館建設に係る内線電話の切替え工事	令和3年3月15日
5	川部熊野宮樹木囲い新設工事	川部熊野宮神社にある村指定文化財のエゾエノキ大樹の樹木囲いの新設工事	令和2年10月20日

(イ) 施設の利用状況

a 中央公民館

(単位：件、人)

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用件数	667	1,056	661	49	
利用者数	10,768	12,318	10,882	898	

b 村民体育館

(単位：件、人)

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用件数	730	653	658	789	634
利用者数	11,656	12,510	12,379	12,311	9,740

c 文化会館

(単位：件、人)

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用件数	120	132	115	201	288
利用者数	4,967	5,802	4,768	6,108	6,556

d 克雪トレーニングセンター

(単位：件、人)

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用件数	919	954	931	768	840
利用者数	14,590	15,045	15,560	11,038	14,592

f 埋蔵文化財センター・博物館

(単位：人)

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	4,080	3,089	3,172	2,920	929

g 総合案内所（遊稻の館）

(単位：人)

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	3, 866	4, 003	2, 203	2, 386	935

h 中央公民館図書室蔵書状況（令和2年度）

(単位：冊)

状況等	図書室蔵書数	購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数
冊 数	12, 872	300	72	3, 760

i 中央公民館図書室図書貸出

(単位：人、冊)

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	1, 254	1, 549	1, 581	466	640
冊 数	3, 273	4, 272	4, 311	2, 070	1, 659
内児童図書	776	1, 493	1, 295	469	458

ウ 国・県・村指定文化財

No.	名 称	所 有 者	所 在 地	指定年月日
1	史跡垂柳遺跡	田舎館村	垂柳・高樋	H12. 4. 11
2	十一面観音像	田舎館村	田舎館	S37. 6. 29
3	垂柳遺跡出土品	田舎館村	田舎館村埋蔵文化財センター	S46. 5. 6
4	垂柳獅子踊り	垂柳獅子踊り保存会	垂柳	S53. 3. 1
5	田舎館城址	田舎館村	田舎館	S53. 3. 1
6	サイカチ大樹	田舎館村	田舎館	S53. 3. 1
7	二本柳一族の墓碑	諏訪堂地区総代	諏訪堂	S54. 6. 22
8	中村喜時の資料と家筋関係資料	故 中村 壮	堂野前	S54. 6. 22
9	極楽寺大日堂文書	故 岩滝 荘二	田舎館	S54. 6. 22
10	エゾエノキ大樹	熊野宮神社総代	川部	S54. 6. 22
11	嘉暦の古碑	稻荷神社総代	大袋	H 6. 6. 28
12	二津屋の板碑	二津屋地区総代	二津屋	H 6. 6. 28
13	中村喜時著「耕作嘸」	田舎館村	田舎館村博物館	H14. 4. 1

(6) 食育の推進

重 点 施 策	重 点 項 目 (事業名等)	施策・事業の実施状況	実績・成果及び課題や 今後の取組	達成度
1 学校給食 の充実	適切な栄養の摂取 によって健康の保 持増進に努める。	1 バランスの取れた学校給食 の提供 2 食物アレルギー対応	1 安全で栄養基準を満た した給食の提供に努めた。 2 食物アレルギーを有す る児童生徒に対し、保護者 及び小中学校と連携し、情 報の共有を図った。	A
	日常生活における 食事についてマナ ーなど正しい基礎 知識を深め、子ど もたちが望ましい 食習慣ができるよ うに努める。	1 食育・栄養学習の学校訪問、 児童生徒の栄養指導 2 食に関する広報紙等の配布	1 栄養士による食育指導 を展開し、バランスのとれ た食事の大切さを伝え、食 習慣の知識を深める取り 組みをした。 2 給食の情報、食事のマナ ー、旬の食材などの情報を 「給食だより」をとおして 提供した。	B
	郷土の自然からの 恵みや生命の尊さ について感謝する 心を育てる。	1 地元食材の利用と郷土食の 活用	1 地場産物を利用し郷土 や食への関心・愛着などを 深め、地域の食文化や自然 環境の恵みに対し理解で きるよう、給食時間の校内 放送で情報を提供した。	A
	「給食だより」を 通して、食料の生 産、流通及び消費 について理解を深 める。	1 食育活動、給食だよりをと おし食料の生産や流通及び消 費について理解を図る	1 地元産の材料の供給を 優先的に行い、地産地消を 充実させ、「給食だより」 や食育指導で生産や消費 及び流通について情報を 提供し、理解してもらう取 り組みに努めた。	B
	給食費の未納対策	1 給食費収納業務の効率化及 び合理化を図る	1 公平性を損なうことの ないように、未納保護者に 負担すべき給食費の納入 への理解を求め、繰り返し 自宅訪問等を実施し、未納 給食費の徴収業務を行っ た。今後も、未納者には粘 り強く対応していく。	A

4 令和2年度 社会教育関係事業実績

■ 主催事業・・・教育委員会による自主運営、予算付き、国・県による補助金助成事業など

□ 支援事業・・・他団体による運営、予算補助、会場提供、準備協力など

※ 社会教育委員会議 令和2年4月20日、令和3年3月3日

(1) 家庭教育

【重点目標】家庭教育に関するテーマを設定し、子どもの自立を支援していく親の望ましい在り方を学習する機会の提供を行う。

事業名	目的・内容	対象	開催期日	場所	参加者
■家庭教育講座	幼児、児童教育を基軸とした広義の「家庭教育」として継続していく。 ・親と子の心のふれあい、育児について	幼児と保護者	実績なし		

(2) 青少年教育

【重点目標】子どもを中心とした学校外活動を通して、自らを考え、判断し、行動する力を育成する。

事業名	目的・内容	対象	開催期日	場所	参加者
■青少年問題協議会	青少年健全育成推進県民会議と連携し、地域の健全育成の啓発事業及び関係団体相互の連絡調整を図る。 青少年健全育成運動啓発事業の開催。	協議員 (推進員)	3月1日	文化会館	15名
		中学3年生 中学2年生 中学1年生	7月2日 10月14日 2月2日	中学校 体育館	170名
■青少年健全育成推進員	・日常的巡回指導 (強化月間：夏休み中) ・朝のあいさつ運動（小・中学校） 今年度は県事業連携で年3回実施 ・有害環境浄化活動の推進 ・声かけリーダー事業への参加	推進員	年間随時 7～11月 7月14日、15日 8月26日、27日 11月5日、6日	村内公園他 小中学校	11名 178名
■ひらがな・かきかた教室	現役の書家を招き、ひらがなの書き方を教える。また、コンクールに出品し実力を測る。	小学生	6月27日 (中止)	文化会館	
□子ども会 リーダー研修会	施設を利用した体験活動を通して、積極的に活動できるリーダーを育てる。 ・野外レク等	小学生	未定 (中止)	梵珠少年 自然の家	
□子ども会 スポーツ大会	スポーツを通して、子ども会会員相互の親睦と自主的態度の育成を図る。 ・ドッジボール、ソフトドッジボール	小学生	11月23日 (中止)	村民体育館	
□子ども会 雪合戦大会	雪に親しみ、屋外で遊ぶことの楽しさを体験するとともに冬の期間の運動不足の解消を図る。	小学生	1月31日 (中止)	役場東側 水田	

(3) 成人教育

【重点目標】成人教育の一環として地域における学習ニーズに応える。

事業名	目的・内容	対象	開催期日	場所	参加者
■成人式	新成人としての門出を祝う。	新成人	1月10日 (中止)	文化会館	
■成人教養講座	成人を対象とした講座を開き、教養を豊かにする。	20才～ 65才	8月16日 (中止) 10月25日 (中止)	未定 未定	
■手づくりマスク コンテスト	コロナ禍で人との関わりが困難な状況の中、自宅で手づくりマスクを製作し、写真に撮り、応募した写真を基にコンテストを実施することで、皆が笑顔になれるイベントとして、村づくりにつなげる。	村民	4月23日 ～5月31日	村内	36名 (45作品)
■パフォーマンス 動画選手権	コロナ禍で多くの負担を強いられている中、30秒でパフォーマンスする動画を作成し、作り手も見た人も明るく楽しく前向きになれるイベントとして、村づくりにつなげる。	村民	7月14日 ～10月30日	村民	7件

(4) 高齢者教育（白寿大学）

【重点目標】高齢者の生活環境の変化や多様化する学習要求に応え、生きがいのある充実した生活を促進する。

事業名	目的・内容	開催期日	場 所	参加者
■開講式	開講式 令和2年度事業計画の説明、学級委員選出	4月24日 (中止)	文化会館	
■教養講座 施設見学	青森県の歴史や芸術、文化にふれ、豊かな教養を身につける。	5月21日 (中止)	未 定	
■健康講座 グラウンドゴルフ	グラウンドゴルフを楽しみながら心身をリフレッシュし、健康づくりをする。	6月25日 (中止)	大鰐町 あじやら公園	
■健康講座 水に親しむ	温海水プールで健康体操を楽しみながら心身をリフレッシュし、健康づくりをする。	7月22日 (中止)	五所川原市 し〜うらんど 海遊館	
■学級委員会	年度事業の現状と課題 これからの事業について	8月下旬 (中止)	文化会館	
■健康講座 自然に親しむ	自然の中で散策を楽しみながら心身をリフレッシュし、健康づくりをする。	9月23日 (中止)	青森県内	
■教養講座 施設見学	青森県の歴史や芸術、文化にふれ、豊かな教養を身につける。	10月22日 (中止)	未 定	
■健康講座 未定	内容未定	11月26日 (中止)	未 定	
■体験学習 未定	内容未定	12月17日 (中止)	未 定	
■教養講座 未定	内容未定	1月21日 (中止)	未 定	
■教養講座 映画鑑賞会	作品未定	2月25日 (中止)	文化会館	
■閉講式 ■教養講座	閉講式	3月26日 (中止)	文化会館	

(5) 社会体育(生涯スポーツ)

【重点目標】村民が健康増進と親睦を図るため、各種スポーツ行事を開催し、合わせて生涯スポーツの振興に努める。

事業名	目的・内容	対象	開催期日	場所	参加者
■第57回村民体育レクリエーション大会	地区住民が一体となり、スポーツ、レクリエーションを通して、体力づくりと住民相互の親睦を図る。	村民	7月 5日 (中止)	中学校グラウンド	
■スキー教室	スキー技術に応じたグループレッスンにより、スキーに親しみ、スキーの基礎の習得と健全な精神、体力づくりと仲間づくりを図る。	小学生	1月 6日 (中止)	弘前市相馬ロマンチックスキー場	
■軽スポーツ講習会	村民への軽スポーツの普及のため、競技方法やルールを学ぶ。 ・ペタンク等の軽スポーツ	スポーツ推進委員	12月～2月 (中止)	村民体育館	
■スポーツ推進委員派遣	関係団体へ指導者(スポーツ推進委員)を派遣し、軽スポーツの普及を図る。 ・村PTAスクール(ソフトバレー、カローリング) 他	村民	年間 (中止)	村民体育館他	
□第75回 県民体育大会	参加競技：陸上、軟式野球、ソフトボール、バレーボール、卓球、剣道、バスケットボール、バドミントン、テニス、ボウリング、ゲートボール、サッカー、相撲、グラウンドゴルフ 計14種目	県民 村内成人	7月25日～26日 先行開催 7月11日～12日 7月18日～19日 (中止)	下北地域各体育施設	
□第28回 県民駅伝大会	全9区間(約26.1km) 小学生(男子1区間、女子1区間) 中学生(男子2区間) 中学生以上(女子2区間) 高校生以上(男子3区間)	県民 村内小学生～成人	9月 6日 (中止)	青森市内特設コース	
□保育園児童館スポーツ教室(総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会)	村内4ヶ所の保育園と、2ヶ所の児童館へ講師とともにこちらから各施設へ出向き、様々なスポーツ教室(野球、バスケット、サッカー、ラグビー、ヨガ、空手)を実施する。 親の送り迎えの負担軽減に繋げ、保育園側、児童館側の活動の幅を増やすため、多様な競技に触れ、多くの動きを体験して、将来、スポーツの選択肢を増やすため、体験の場を幼児期、児童期から提供していく。	保育園年長児及び児童館児童クラブ在籍児童	7月～12月の年9回(保育園) 土曜開催の年2回(児童館児童クラブ)	村内4保育園及び2児童館児童クラブ	延べ205名

(6) 文化活動及び保護、活用事業

【重点目標】史跡垂柳遺跡が代表するように、本村は古くから稲作文化が連綿と営まれてきた北方稲作文化の地である。歴史ある村に残された文化財を後世に継承するため、地域文化財の保護・保存に努める。

事業名	目的・内容	対象	開催期日	場所	参加者
■田舎館村文化財保護審議委員会	田舎館村に所在する文化財の保護・活用又は管理について、委員会の諮問に答え、意見を具申して、このための必要な調査研究を行う。	委員	3月 (中止)	役場	
□田舎館小学校 稲作体験	稲作を通じて、ものづくりの大切さ、厳しさを体験するとともに、米を主産業としている村の歴史や文化への興味や理解を深める。	田舎館小 5年生	5月26日 ～10月6日	総合案内所 (遊稲の館)	延べ 304名

(7) 地域づくり事業

【重点目標】村づくりの一環として、村民の連携・協力・奉仕の心を培うとともに、地域の環境整備を図る。

事業名	目的・内容	対象	開催期日	場所
■全村一斉 空き缶拾い	雪解け後に目立つ道路周辺のゴミや空き缶を拾いながら、村内各地域の清掃美化活動を行う。	村民	4月5日 (中止)	村内 各地区 周辺
□コミュニティ 推進事業	地域住民が心のふれあいを深め、健康で生きがいのある生活と豊かで住みよいコミュニティ活動事業の促進を目的とする。(令和2年度～令和6年度まで) ・補助対象団体は地区会(各種イベントは1地区60,000円上限、その他の事業は1地区20,000円上限) ・令和2年度交付団体数 5団体(諏訪堂、大根子、前田屋敷、二津屋、高田) 各種イベント 1団体(二津屋) 伝統芸能の保存・活用事業 4団体(諏訪堂、大根子、前田屋敷、高田)			

(8) その他(村内諸団体の開催事業)

公民館関連事業ではないが、村内諸団体の開催事業で、何らかの形で協力しているもの。

事業名	目的・内容	対 象	開催期日	場 所	参加者
□第18回栃ノ海杯 争奪相撲大会	個人戦：小学生－学年別男女別 中学生－学年別 団体戦：予選、決勝トーナメント	村内外 小中学生	7月下旬 (中止)	村民相撲場	

事業名	目的・内容	対 象	開催期日	場 所
□田植え体験ツアー	紫稲・黄稲・あさゆき等で稲文字 や図柄の形に手植えをする。	村内外	5月31日 (中止)	役場東側水田
□稲刈り体験ツアー	田んぼアート会場の稲を手作業で 稲刈りをする。	村内外	10月 4日 (中止)	役場東側水田
□収穫感謝祭	・村文化団体の作品展示 ・健康展 ・無料映画上映 ・芸能発表等	村内外	11月14日 ～15日 (中止)	役 場 文化会館
□シクラメン市	・シクラメンの販売			村民体育館

事業名	目的・内容	対 象	開催期日	場 所	参加者
□指定管理委託事業	田舎館村博物館、田舎館村埋蔵文化財センター、田舎館村総合案内所(遊稲の館)施設の管理・運営及び史跡垂柳遺跡の環境整備を委託する。 また、稲作体験などの継続事業及び民間活力を導入した諸事業を実施する。 正月飾り教室	村内外	随 時	埋蔵文化財センター・ 遊稲の館他	29名